

福島市医療と介護のネットワーク

■ 職種・団体紹介(2022年度版)



【事務局】

福島市在宅医療・介護連携支援センター

電話:024-572-6671

URL:<https://www.f-renkei.net/>



巻頭言

皆様が、この小冊子をPDF画面で眺めているのは、コロナの喧騒が収まっている頃でしょうか。はたまた、熾火のようにまだくすぶっている頃でしょうか。

2019年12月に中国・武漢市から始まった新型コロナウイルス感染症（COVID-19）により、日本ではこれまで7万人余の尊い命が奪われてしまいました。この中には、防ぎ得た死亡（preventable death）も少なからず含まれていると推察されます。

この度の数度にわたるパンデミックは我々の生活様式を激変させられてしまいました。その狭間に取り残された人々が多く犠牲になりました。このことは、我々、として慚愧の年に堪えません。

皆様の職場でも、関係機関の方と対面でのカンファレンスなどがZOOM等のオンラインでの開催になるなどして、大切な情報のやり取りやコミュニケーションにご苦労なさっていることと思います。

対面での機会が少なくなり、関係者の中で「顔がわからない人が増えた」という声が聞かれるようになりました。

こんな時こそ、我々医療・介護・福祉・行政に関わる者は、結びつきを強く意識しなければならず、手をこまねいてはいられません。

その方策として、今回この小冊子を作成いたしました。皆様同士、少しでも、お互いが近い存在となりますように、その一助になれば幸いです。

福島市民が安心して生活ができることを目指して、今後も福島市医療と介護のネットワークをとおして、課題解決やビジョン形成を皆様とともに考えて参ります。

この小冊子作成を第一歩として、心を新たに船出しようと決意した次第です。

令和5年(2023年)3月

福島市医療と介護のネットワーク
会長 岡野 誠

目次

◇団体・職種紹介

福島市医師会	・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p.1
福島歯科医師会	・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p.2
福島県看護協会 県北支部	・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p.3
福島薬剤師会	・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p.4
福島県医療ソーシャルワーカー協会 県北方部	・・・・・・・・・・	p.5
福島県精神保健福祉士会 県北・相双方部	・・・・・・・・・・	p.6
福島県訪問看護連絡協議会 県北支部	・・・・・・・・・・	p.7
福島市介護支援専門員連絡協議会	・・・・・・・・・・	p.8
福島市地域包括支援センター連絡協議会	・・・・・・・・・・	p.9
福島県社会福祉士会 県北方部	・・・・・・・・・・	p1.0
福島県介護福祉士会 県北方部	・・・・・・・・・・	p1.1
福島県理学療法士会 県北支部	・・・・・・・・・・	p1.2
福島県作業療法士会 県北支部	・・・・・・・・・・	p1.3
福島県言語聴覚士会 県北支部	・・・・・・・・・・	p1.4
福島県歯科衛生士会 福島支部	・・・・・・・・・・	p1.5
福島県栄養士会 県北支部	・・・・・・・・・・	p1.6
日本義肢装具士協会 東北支部	・・・・・・・・・・	p1.7
福島市社会福祉協議会	・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p1.8
福島市のページ	・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p1.9
事務局：在宅医療・介護連携支援センター（在タッチ）	・・・・・・・・	p.20

◇編集後記 ～役員からひと言～

■ 団体名：一般社団法人福島市医師会

■ 団体・職種の紹介：

設立：西暦1947年11月1日



医師会は、開業医、病院の勤務医が中心となって組織されています。

医道の高揚並びに医学医術の発達普及と公衆衛生の向上を図り社会福祉を増進することを目的としています。

現在、会員数は558名 217の医療機関が相互に連携し、また、行政機関や関係団体との連携も図りながら、一般診療のほか地域医療の充実、保健、医療、福祉の向上など市民の皆様の健康を支える様々な活動を行っています。

◇会長 岡野 誠
◇副会長 今野 修 横田 崇 石橋 敏幸
◇理事 12名
◇監事 2名

◇委員会 医療・福祉・介護委員会ほか 22委員会が事業等を実施しています。

◇災害時 福島市地域防災計画に基づき市の医療救護活動に協力します。

福島市医師会HP <http://www.f-ishikai.jp/>

■ 一言メッセージ

新型コロナ 「自分が感染しない、他人にうつさない」行動を！

・密をつくらないようにしましょう。

・体調に異変を感じたら外出を控え、症状に応じて医療機関を受診し検査を受け、早期確認をお願いします。

【職種・団体紹介】2022年度版 福島市医療と介護のネットワーク

■ 職種(仕事)の内容

一般診療

乳幼児健診、市民検診、がん検診、読影、予防接種

通常の診療以外に、輪番で休日診療、夜間急病診療所の運営(一次救急)
病院の協力を得て救急患者受入・診療(二次救急)

新型コロナウイルス感染症対策

・発熱患者の診療・検査

・ワクチン接種

地域包括ケアシステムの推進

・在宅医療・介護連携支援センターの運営

各種研修会の開催

・医療と介護のネットワーク

多様な職種や関係機関が連携・協力し地域ぐるみの支え合いの
仕組みづくり

在宅医療ネットワーク参加医療機関 64カ所

学校・母子保健

・乳幼児・児童・生徒の健康管理、健康教育を推進するための健診を
実施

学術・生涯教育

・会員を対象に新しい知識や技術を習得ための勉強会を開催

■ PRスペース

医療と介護に携わる19団体からご賛同をいただき、令和4年6月に
福島市医療と介護のネットワーク(会長 岡野 誠＝福島市医師会会長)
を設立いたしました。

多様な職種や関係機関が連携・協力して、福島市に暮らす一人ひとりが、
住み慣れた地域でお互いに支え合いながら、思いやりあふれる共
生社会に実現を目指していきましょう。よろしくお願いいたします！

■ 連絡先

〒960-8002 住所：福島市森合町10-1

電話：024-534-2290 FAX：024-534-2291

■ 団体名:福島歯科医師会

■ 団体・職種の紹介:

設立:西暦 1942年 12月 23日

市民皆様のお口の健康を守ることを目指し、昭和17年に設立、昭和22年に社団法人化いたしました。福島市・伊達市・伊達郡の歯科医師により構成されています。

休日診療や障がい者歯科診療、子どものむし歯対策事業(フッ化物洗口)、在宅歯科訪問診療など地域に根差した活動をしています。

また歯の健康フェアや歯周病検診、学校歯科保健指導などの公衆衛生事業を通して、あらゆる世代の健康維持増進に努めています。

■ 一言メッセージ

人生の最後までおいしく口から食べることで、より良い生活の質を目指しましょう。

【職種・団体紹介】2022年度版
福島市医療と介護のネットワーク

■ 職種(仕事)の内容

むし歯や歯周病、入れ歯など口腔領域の治療により、疼痛改善・口腔機能の回復に努めております。

また口腔ケアを行い口の中の状態を清潔に保つことで、トラブルを予防し、身体健康維持・向上を目指しております。

■ PRスペース

HPアドレス

<https://www.fda-hp.com>

■ 連絡先

電話:024-522-7951

メール:info@fda-hp.com

団体名： 福島県看護協会県北支部

団体・職種の紹介：

設立：西暦 1946年

●日本看護協会の主な活動内容について

看護職(保健師・助産師・看護師・准看護師)の資格を持つ個人が自主的に加入し運営する看護職能団体で、看護を取り巻く課題を組織の力で解決し、看護を発展させ、社会に貢献します。

●3つの基本理念

「看護の質の向上」

「看護職が働き続けられる環境づくり」

「看護領域の開発・展開」

●福島県看護協会に活動について 福島県では6支部が活動に取り組んでいます

○看護職を支援する活動

看護職の地位と質の向上に向けた活動、求人・求職支援など

○地域における活動

県民の健康生活を支援する活動、災害看護活動、進路相談など

○広報活動

看護の心普及事業の実施、ホームページや広報誌による様々な看護に関する情報提供

●福島県看護協会 令和4年度重点事業

1. あらゆる場で役割発揮ができる看護職を育成するための支援
2. 地域包括ケアシステム推進に向けた看護機能の強化
3. 看護職の確保・定着のための働き続けられる職場環境づくりの推進
4. 福島県看護協会の組織・経営基盤の強化

一言メッセージ

地域包括ケアシステムにおいて住み慣れた地域で療養生活が続くようシームレスな看護の提供に努めています。

そのために地域の多職種の方々と連携し、双方向の顔の見える関係を築いていきたいと思っております。よろしくお願いします。

【職種・団体紹介】2022年度版 福島市医療と介護のネットワーク

職種(仕事)の内容

●「看護職」とは :保健師、助産師、看護師、准看護師

保健・医療・福祉の幅広い分野で人々に寄り添い、健康を守っています。

看護師 病院や診療所、または家庭で療養している人および家族に対して、日常生活を援助し、診療や検査を安全で効率的に行い、患者さんの不安や苦痛を和らげるようサポートします。

保健師 乳児健診や地域住民、企業の従業員等の健康相談、快適な家庭内での療養などについて助言、指導を行い、人々がより健康に過ごせるようサポートします。

助産師 出産の介助のほか、妊娠中、出産後の健康管理や育児に関する助言、指導を行い、妊産婦と赤ちゃんが健康に過ごせるようサポートします。

准看護師 医師や看護師の指示に従って看護業務を行います。

●看護職が働く場所

超少子高齢化の加速と地域包括ケアシステム推進に伴い、看護職が働く場所は増えていきます

病院(高度急性期、急性期、地域包括、回復期)・診療所、訪問看護ステーション、

介護老人保健施設・特別養護老人ホーム、在宅介護支援センター・ディサービスセンター、行政機関(保健所・市町村保健センター等)、学校の保健室(養護教諭)

看護系の学校教員、研究所、海外での看護活動、企業の健康管理室、助産院 など

PRスペース

『いのち、暮らし、尊厳をまもり支える看護であるために』(日本看護協会)

複雑で多様化する看護の対象と社会背景をふまえ、看護職一人ひとりが考え、柔軟に行動し、対象者本人の意思を尊重した関わりをしていきたいです。

■ 団体名：(一社)福島薬剤師会

■ 職種・団体の紹介： 設立：西暦2014年4月1日(古い記録では大正4年から)

職種や団体を紹介

福島薬剤師会は、大正の時代から一般社団法人福島県薬剤師会福島支部として発足し、およそ100年の歴史を持つ薬剤師会です。平成26年4月1日には一般社団法人となり、福島市、伊達郡川俣町の251名(令和4年6月11日時点)の会員で組織されており、会員が所属している薬局数は約160施設あります。

理事14名による理事会を執行機関として、会の運営基盤となる4つの委員会「研修委員会」、「地域包括ケアシステム推進委員会」、「学校薬剤師委員会」、「生活習慣病重症化予防委員会」を担う委員を中心に事業を行っております。

地域包括ケアシステムの構築が進められていますが、その中で薬局薬剤師は、セルフメディケーションの支援はじめ、病気になってしまった患者さんが安心してお薬を使用できるよう、お薬の一元的・継続的な管理や、通院が困難になってしまった患者さんのご自宅へ訪問してお薬の説明やお薬の管理のお手伝いを行う訪問薬剤業務への対応など、医療・介護・福祉・行政の各関係職の方々と連携しながら、地域包括ケアシステム構築の一助となるよう積極的に取り組みを行ってまいります。

■ 一言メッセージ

私たち福島薬剤師会は、薬剤師の倫理及び学術水準を高め、薬学及び薬業の進歩発展を図り、もって公衆衛生の向上及び福祉の増進に寄与することを目的として活動しています。

【職種・団体紹介】2022年度版 福島市医療と介護のネットワーク

■ 職種(仕事)の内容

薬局を利用の際は薬剤師会会員薬局の利用をお勧めいたします。市薬剤師会会員の構成は保険薬局勤務者、病院薬剤師、医薬品卸などあり、処方箋の調剤に対応する保険薬局勤務者が多く在籍しています。最近では健康サポート薬局、地域連携薬局、がん専門薬局(まだ福島市にはなし)などの看板を掲げることが許可された専門性が高い薬局もあります。

<機能別薬局の紹介>

◆(かかりつけ薬剤師・薬局)医師と同じくかかりつけ薬剤師をもつことで、同じようなお薬が重複しているものを解消したり、服用回数を適切に変更提案したり、服用しなくなったお薬を止めてもらうことの提案も可能です。お薬で困っていることや課題について多職種と連携いたします。

◆(健康サポート薬局)

上記かかりつけ機能に加えて、市販薬や健康食品、食事、衛生指導、介護など、薬以外の健康に関する相談に応じ、積極的な健康サポート機能を有する薬局として市内に20数店舗あり。

◆(専門性の高い2つの薬局認定制度が始まりました)

1つはがん専門ですが、まだ市内にはありません。2つめは「地域連携薬局」というもので、入退院時や在宅医療などを行う際、地域の医療機関や他の薬局と一元的・継続的に情報連携を行える薬局です。

■ PRスペース

連携のヒント：敷居を高く感じずに何でも聞いてください。事務所に連絡いただければ薬剤師が折り返し連絡いたします。

協会HP等の紹介 →<http://www.f-yaku.com/>

■ 連絡先 電話：024-525-8511(市薬剤師会事務所)
FAX：024-525-8512
メール：<info@f-yaku.com>

■ 団体名:福島県医療ソーシャルワーカー協会 県北方部

■ 団体・職種の紹介:

設立:西暦 1961年 2月10日

当協会は昭和36(1961)年2月10日、福島県医療社会事業協会として現職7名で発足されました。そして平成5(1993)年、福島県医療ソーシャルワーカー協会へと名称を新たにし、半世紀を超える歴史を刻んでおります。

現在の会員数は約310名、保健・医療・福祉の様々な分野で働くソーシャルワーカーが集結しており、その活躍の場は病院をはじめとした保健医療機関に留まらず、居宅支援や地域支援の場、また施設サービスの場合へと広がりを見せ、会員の所属先を見ると精神保健福祉分野、高齢・障がい・児童福祉分野、地域包括支援センター、行政機関など多岐に渡っております。

～HPの会長挨拶より抜粋～

医療ソーシャルワーカーは、倫理綱領・業務指針に基づいて支援を行う専門職です。保健医療機関において、社会福祉の立場から患者さんやその家族の方々の抱える経済的・心理的・社会的問題の解決、調整を援助し、社会復帰の促進を図る業務を行います。

■ 一言メッセージ

私たちは、皆様とともにより良い地域づくりのため、共に歩んでいきたいと思っております。
どうぞよろしくお願い致します(^O^)/!!

【職種・団体紹介】2022年度版 福島市医療と介護のネットワーク

■ 職種(仕事)の内容〔『医療ソーシャルワーカー業務指針』より〕

具体的には、業務指針に沿って以下の6つの業務を行います。

①療養中の心理的・社会的問題の解決、調整援助

(例)病気の告知を受け、不安でどうしたらいいかわからない

②退院援助

(例)退院後介護が必要になったので、介護サービスを利用したい
障害が残ったので、利用できる制度などについて知りたい

③社会復帰援助

(例)抗がん剤治療を継続しながらの職場復帰に不安がある

④受診・受療援助

(例)主治医から病状の説明を受けたが、うまく聞き取れなかった、
質問できなかった
入院治療が必要と言われたが、母子家庭の為、子供たちの世話を考えると入院はできない

⑤経済的問題の解決、調整援助

(例)入院したが医療費が支払えるか心配

⑥地域活動

・患者様のニーズに合ったサービスが地域において提供されるよう、
関係機関と連携しながら、地域の保健医療福祉システムづくりに
貢献します

■ PRスペース

私たちソーシャルワーカーは、面接を大切にしながら、一人一人の権利を守る担い手として活動しております。
いつでもお気軽にご相談ください。

■ 連絡先:県北方部長 渡邊寿恵(大原医療センター)

電話:024-554-2001

メール:

団体名：一般社団法人 福島県精神保健福祉士会

設立：1964年(日本協会)

団体・職種の紹介：

2001年(福島県)

●目的

精神保健福祉士の資質の向上を図るとともに、精神保健福祉士に関する普及啓発等の事業を行い、精神障害者の社会的復権と福祉のための専門的・社会的活動を進めることにより、国民の精神保健福祉の増進に寄与することを目的とする

→生活問題や社会問題の解決のための援助や関係機関(職種)との連携、社会参加に向けての支援活動を通して、その人らしいライフスタイルの獲得を目標とする

●沿革

(日本協会)

1964年 日本精神医学ソーシャル・ワーク協会設立

1999年 日本精神保健福祉士協会に名称変更

2013年 公益社団法人に移行

2020年 英語表記及び略称を「Japanese Association of Mental Health Social Workers」及び「JAMHSW」に変更

(福島県)

2001年 福島県精神保健福祉士会設立

2022年 一般社団法人化

福島県委託事業の受託(①地域移行・定着支援 ②自殺対策)
現在県内で200名の仲間(精神保健福祉士)が活躍しています。

●事業項目

(1)精神障害者等の精神保健福祉の援助を必要とする人々の生活と権利の擁護に関する事

(2)精神保健福祉士の職務に関する知識及び技術の向上に関する事。

(3)精神保健福祉士の倫理及び資質の向上に関する事。

(4)精神保健福祉士の資格制度の充実発展並びに普及啓発に関する事。

(5)精神保健福祉及び精神保健福祉士に関する調査研究に関する事。

(6)災害時における精神保健福祉の援助を必要とする人々の支援に関する事

(7)国内国外の社会福祉専門職団体やその他の関係団体との連携に関する事

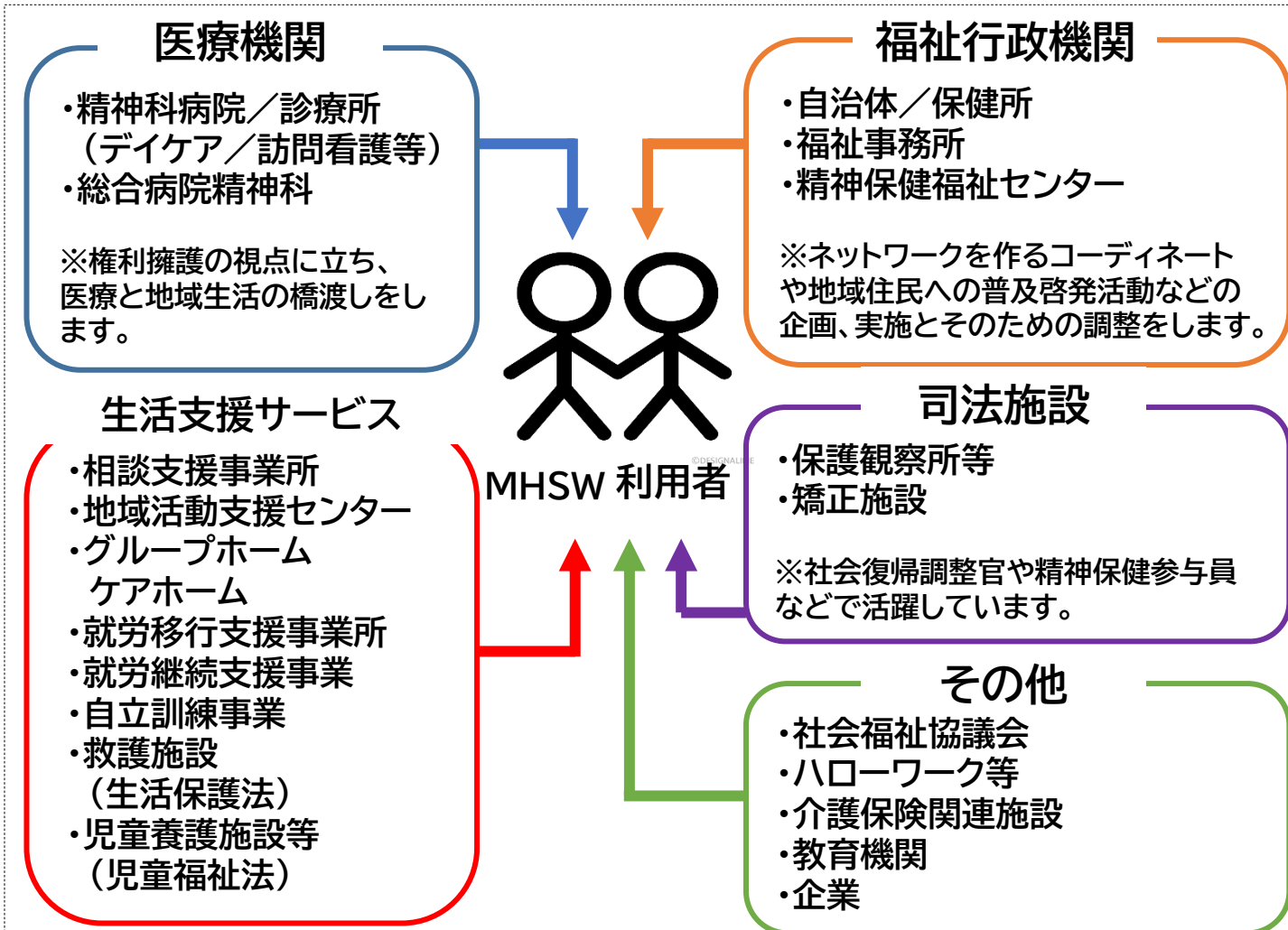
一言メッセージ

その人の権利擁護の視点に立ち、様々な職種や関係機関の方と連携・協働して参ります。お互いの役割を知り、「顔の“向こう側”が見える関係」を築いていきましょう！

メンタルヘルスや精神障がいに関することで、お困りのことがあれば、お気軽にご相談ください！

【職種・団体紹介】2022年度版 福島市医療と介護のネットワーク

職種(仕事)の内容 (日本精神保健福祉士協会HPより引用)



★私たちは、その人らしい生活を(共に歩み)支援していきます

PRスペース

●“すべての人に、「コノ邦に生キル幸セ」を。”

日本協会のスローガン：[精神保健医療福祉の将来ビジョン \(jamhsw.or.jp\)](http://jamhsw.or.jp)

私たち、精神保健福祉士は、一人ひとりの「想い」に寄り添い、誰もが自分らしく生きることのできる社会をともに創ります

連絡先

電話：024-534-6715(一陽会病院) 相談員 佐藤

メール：info@fukushima-psw.com (県事務局)

団体名： 福島県訪問看護連絡協議会県北支部

設立：西暦 2019年5月22日

団体・職種の紹介：

(前身は1995年11月14日)

●福島県訪問看護連絡協議会の目的

訪問看護事業の円滑な運営と訪問看護に関する調査研究、研修および情報提供や相互の連携を図り、県内の在宅ケアサービスの向上に寄与する。

●活動内容

訪問看護に関する情報交換

訪問看護に関する研修会、講演会等の開催

訪問看護に関する調査研究

訪問看護に関する普及・啓発

訪問看護事業運営に関する事項

●福島県訪問看護連絡協議会は県全体としての活動を行い、加えて6支部

それぞれに活動しているが相互に連携をしている。

●県北支部の2022年度の活動

1. BCPを県北地区の訪問看護事業所連携して作成
2. 認知症に関すること 緩和ケアに関すること
難病事業に関すること
災害時に関することなど自治体、多団体と連携
3. ハラスメント研修会の企画
4. 新型コロナウイルス感染症の健康観察実施
5. 新型コロナウイルス感染症の自宅療養の利用者ケア



福島県内訪問看護ステーション連絡協議会

一言メッセージ

訪問看護は医療・介護を熟知しており、地域包括ケアの要となる重要な任務をもっています。

ますますその力を発揮し 県北地区の多団体と連携し利用者が「住み慣れた場所で過ごせて良かった」と満足していただけるようにします。

【職種・団体紹介】2022年度版 福島市医療と介護のネットワーク

職種(仕事)の内容

訪問看護は、看護師や保健師、助産師、准看護師等が利用者の居宅を訪問し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、療養生活を支援し、心身の機能の維持・回復及び生活機能の維持・向上を目指すものです。理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が在籍する事業所ではリハビリテーションも実施しています。

利用者は年齢や疾患、状態によって医療保険又は介護保険いずれかの適用となります。訪問頻度は週1回から1日複数回まで、状態によって様々です。

主治医の指示書に基づき、食事(栄養)の管理・援助、排泄の管理・援助、清潔の管理・援助(清拭等)、褥瘡の処置、カテーテル管理等の医療処置、リハビリテーション、ターミナルケア(在宅看取り)、利用者・家族への療養上の指導、家族の健康管理など、療養上の世話や診療の補助を行います。24時間体制をとっていることから、利用者や家族が安心して生活できるようサポートすることができます。

令和4年からは、一部の訪問看護ステーションで福島県からの委託を受け、新型コロナウイルスに感染して自宅療養となった方の健康観察事業を訪問や電話により、実施しています。

PRスペース

こんにちは！福島県訪問看護連絡協議会県北支部です。

県北地区には約40の訪問看護事業所があり、自宅療養者のケアや家族支援、関係機関との連携に日々奮闘しています。

今年度からは連絡網を充実させ、災害や感染症パンデミックに事業所の枠を超えて連携し、その訪問看護機能が維持できるようにしています。

■ 団体名:福島市介護支援専門員連絡協議会

■ 団体・職種の紹介:

設立:西暦 2000年11月18日

福島市の介護支援専門員を会員として構成されている団体です。私たちは、介護支援専門員として職業倫理を遵守し、資質の向上と会員相互の親睦と連携につとめ、もって地域の医療・保健・福祉の向上と介護保険制度の充実に寄与することを目的としてこの会を発足しました。

現在、会員は160名(令和4年4月現在)。役員は16名で構成され、「総務企画」「研修」「連携」「広報」の各委員会により活動しております。外部委員会へも15の会議等へ参加しており、ここで関連団体との連携を図っております。

介護支援専門員の資質向上としては、県協会主催の法定研修における中心講師やファシリテーターの推薦の役割を担っています。「介護支援専門員の育成」に携わる会員を増やしていくことで、職種全体の資質向上にも寄与するところです。

介護支援専門員は、「介護保険の要」として制度創設時からその役割の重要性が認識されてきました。

相談援助職としてはもちろんですが、「多職種連携の調整役」としての期待に応えていきます!!

■ 一言メッセージ

「地域の高齢者の生活をどう支えたらいいだろう?」など、地域課題はますます複雑化してきています。関連団体・職種の皆さまのお知恵をお借りしながら尽力していきたいと思ひます。どうぞよろしくお願いいたします。

【職種・団体紹介】2022年度版 福島市医療と介護のネットワーク

■ 職種(仕事)の内容

<活動の拠点>

介護保険分野全般をフィールドとしています。

在宅:地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、
(看護)小規模多機能型居宅介護

施設:特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、グループホーム、
有料老人ホーム 等々

<仕事の内容>

・ケアプランの作成

⇒ 利用者が望む在宅生活の継続のための支援(相談援助)

⇒ 介護保険サービスやそれ以外のサービスの調整

・医療機関や関連職種との連携、情報共有

・地域の社会資源の活用や発掘

■ PRスペース

高齢者の住み慣れた地域での生活を支えるため、
私たちは様々な関連職種との連携を図っていきます。

「そうだ! ケアマネジャーに相談しよう!!」

■ 連絡先:福島市介護支援専門員連絡協議会 事務局

福島市森合町10-1福島市保健福祉センター3階

(在タッチ内)

電話:024-572-6671

FAX:024-572-6672

メール:Fceamane@gmail.com



■ 団体名： 福島市地域包括支援センター連絡協議会

■ 団体・職種の紹介：

設立：西暦 2006年 月 日

地域包括支援センターの前身は「在宅介護支援センター」というものです。1989年の『高齢者保健福祉推進十か年戦略』（通称：ゴールドプラン）により、高齢者の在宅福祉や施設福祉の基盤整備の一環として、高齢者やその家族が身近なところで専門職による相談・援助が受けられるように在宅介護支援センターが全国的に整備されました。その後、平成18年に介護保険制度が改正され、各市区町村に「地域包括支援センター」が設置されました。

現在、福島市には22包括支援センターが地域ごとに整備されています。介護、医療、福祉に関する困りごとや知りたいことなど、**気軽に相談できる地域の総合相談窓口**です。



包括的支援事業及び福島市が指定する事業を的確に実施し、地域住民の心身の健康の保持及び生活安定のために必要な援助等を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進、介護予防の推進等を包括的に支援することを目的としています。

■ 一言メッセージ

「人と人、人と地域がつながることの大切さ」を発信していきます。

ご相談は皆様の地域の包括支援センターに安心してお任せください！

【職種・団体紹介】2022年度版 福島市医療と介護のネットワーク

■ 職種(仕事)の内容

地域包括支援センター 4つの業務

介護予防ケアマネジメント

要介護にならないように
介護予防支援を行う



総合相談

必要なサービスや制度を紹介



権利擁護

成年後見制度活用のサポートや
虐待防止への取り組み



包括的・継続的ケアマネジメント

地域ケア会議の開催やケアマネ支援など



主任介護支援専門員や社会福祉士、保健師・看護師など、**介護・医療・保健・福祉それぞれの専門知識を持った職員が在籍**しており、スタッフそれぞれの得意分野の知識を活かしながら様々な外部機関と連携しています！

■ PRスペース

住み慣れた地域で安心して、その人らしい尊厳のある生活を継続できるように、私達が様々な場面でワンストップで親身になって、地域の皆様の生活をサポートいたします！



■ 連絡先
電話：
メール：

☆連絡等は市のHPなどを御確認の上
お願い致します。

■ 団体名:福島県社会福祉士会 県北方部

■ 設立 1991年(平成3年)5月任意団体として発足
2009年(平成21年)11月 一般社団法人の法人格取得

理念・目的:~日本社会福祉士会ホームページより抜粋~

- ①人々の尊厳を尊重し、住み慣れた地域の中で、安心して共に暮らせる社会の実現に努めます。
- ②人々の自己決定を尊重し、他の専門職等と連携・協働して人々の最善の利益をめざします。
- ③関係機関・団体等との連携のもと、地域の福祉課題の解決に向けて、あらゆる活動を行います。
- ④社会福祉士としての専門性・実践力の向上に努め、社会の期待に応えていきます。
- ⑤一丸となって、人々の福祉の向上に取り組めます。

■ 職種・団体の紹介:

現在740名(2022年7月現在)の会員が県内の児童・障がい・高齢者などの福祉施設や地域包括支援センター、基幹相談支援センター、行政、社会福祉協議会、病院、教育、独立事務所、リーガル分野、民間会社など様々な場所で幅広く働いています。

私たちの業務する場所や地域はそれぞれ違っていますが、それぞれのクライアントの立ち場に寄りそって、何を見て、何を考え、何をすべきなのか、まさに社会福祉士はソーシャルワークを実践する人として、その役割と機能を実践する専門職です。

■ 一言メッセージ

点と点を線で結ぶコーディネート 連携づくりが社会福祉士の機能の一つです。互いの強みを活かしながら機能強化していきたいです

【職種・団体紹介】2022年度版 福島市医療と介護のネットワーク

■ 職種(仕事)の内容:



■ PR・メッセージ:

PR(自分たちの得意なところ)

ソーシャルワークの機能としては、権利擁護・代弁・エンパワメント、支持・援助、仲介・調整・組織化、社会資源開発・社会開発などが挙げられる

協会HP等の紹介

<https://www.fkcsww.jp/>

(福島県社会福祉士会)

<https://gianadachi.wixsite.com/kenpokusousou>

(県北方部の活動はこちらをご覧ください)

団体名：一般社団法人 福島県介護福祉士会

団体・職種の紹介：

設立：西暦 1993年 4月 18日

～組織概要～

介護福祉士の職業倫理の向上、介護に関する専門教育及び研究を通して、その専門性を高め、介護福祉士の資格の向上と介護に関する知識、技術の普及を図り、国民の福祉の増進に寄与することを目的としています。

代表理事：理事12名、監事2名

委員会：広報委員会、研修委員会、倫理委員会、防災委員会

方部：県北、県南、県中、会津、いわき、相双

～組織理念～

超高齢化社会を迎える日本にとっては、介護の中核を担う介護福祉士の養成と確保は国民的課題である。この課題を解決していくためには、介護福祉士を魅力ある職業として確立することが必要である、私たち介護福祉士が、生涯にわたって意欲と責任を持って行動できる環境を目指し、以下の取り組みを事業方針として諸事業を展開していく。

1. 介護福祉ニーズを有する人々が、住み慣れた地域において、安心して暮らし続けていくことに応える活動を、日本介護福祉士会倫理綱領に則して実施する。
2. 介護、福祉の就労を支援するための研修開催を推進し、福祉事業者の確保を図る。
3. 地域における住民相互の支え合いの重要性と県民への「介護」の普及啓発の場として「介護の日」を開催する。(11月11日)

一言メッセージ

当会会員の皆様や、福島県で働く介護福祉士の方、これから介護福祉士を取得される方へ向けた情報を発信しております。ホームページをご覧ください。また、定期的な研修会等を開催し、介護福祉士の資質と技術向上を図っております。

【職種・団体紹介】2022年度版 福島市医療と介護のネットワーク

職種(仕事)の内容

介護業務全般

介護福祉士会としては、

①研修計画、実施

- ・介護福祉士国家試験対策 令和4年度全国一斉模擬試験
- ・令和4年度 介護職種の技能実習指導員講習 開催要綱
- ・令和4年度 介護福祉士基本研修開催要項
- ・令和4年度 ファーストステップ研修開催
- ・令和4年度 新任介護職員研修のご案内



福祉・介護人材確保推進プロジェクト事業

令和4年度

新任介護職員研修

福島県からの委託により福島県介護福祉士会では、福祉関係施設で働く新任介護職員のスキルアップを目指し、その支援の一環として「**新任介護職員研修**」開催等に必要な講師の派遣を行なっています。講師の派遣費用は**無料**となります。新任介護職員の教育やスキルアップを考えた勉強会講習会の予定がある事業所につきましては、福島県介護福祉士会までお申し込み下さい。

研修会実施までの流れ



研修の一例

- ・介護に関する基礎知識 ・コミュニケーション技術 ・介護技術の理解 ・職業倫理 ・接遇
- ・認知症介護の理解 ・レクリエーション技術 ・記録、報告書の書き方 ・身体拘束、虐待防止
- ・ハラスメント ・口腔ケア ・職員のストレス解消法
- ・不適切ケア ・フットケア ・リスクマネジメントなど

研修内容・時間については打ち合わせにてご相談下さい

Zoomでのオンライン研修も受け付けております



※ コロナ感染拡大予防対策を実施しています

主催：一般社団法人 福島県介護福祉士会

TEL 024-983-1848

お問合せ
福島県介護福祉士会 事務局 担当：小山田

福島県介護福祉士会

連絡先

福島県郡山市笹川1丁目184-29 クレストハイツ184 102号

電話：024-983-1848

メール：

PRスペース

いつでもご相談ください。

県北方部長
紺野 大輔
老人保健施設 にじのまち
024-557-7501

■ 団体名:福島県理学療法士会・県北支部

福島県理学療法士会設立:1968年
一般社団法人福島県理学療法士会設立:
2012年9月19日

■ 団体・職種の紹介:



◆福島県理学療法士会のミッションは、「みんなの笑顔をつくりだす」です。「みんな」とは、目の前の患者さん、利用者さん、地域社会の人々、県士会会員、そして、自分自身。「笑顔」とは、それぞれの人の喜び。「つくりだす」とは責任をもって行動する。

◆会員数は、福島県内1773名、県北448名(2022年6月30日現在)

◆理学療法士はケガや病気などで身体に障害のある人や障害の発生が予測される人に対して、基本動作能力(座る、立つ、歩くなど)の回復や維持、および障害の悪化の予防を目的に、運動療法や物理療法(温熱、電気等の物理的手段を治療目的に利用するもの)などを用いて、自立した日常生活が送れるよう支援する医学的リハビリテーションの専門職です。



■ 一言メッセージ

理学療法士は、『動作』の専門家です。
身体障害や基本動作のことなら、私たちに任せてください。
地域の皆さんの健康と笑顔のために、理学療法の分野から健康な暮らしをサポートしていきます。

【職種・団体紹介】2022年度版 福島市医療と介護のネットワーク

■ 職種(仕事)の内容

◆理学療法士は、寝返る、起き上がる、立ち上がる、歩くななどの日常生活を行う上で基本となる動作の改善を目指します。関節可動域の拡大、筋力強化、麻痺の回復、痛みの軽減など運動機能に直接働きかける治療法から、動作練習、歩行練習などの能力向上を目指す治療法まで、動作改善に必要な技術を用いて、日常生活の自立を目指します。理学療法士が対象者1人1人について医学的・社会的視点から身体能力や生活環境等を十分に評価し、それぞれの目標に向けて適切なプログラムを作成します。

◆理学療法士は主に病院、クリニック、介護保険関連施設等で働いています。中には専門性を生かし、プロスポーツのチームに属している理学療法士もいます。



■ PRスペース

◆福島県理学療法士会は、理学療法への信頼向上と安心の社会づくりのために様々な活動に取り組んでいます。

一般社団法人 福島県理学療法士会HP
<http://fukushima-pt.com>

■ 連絡先 福島県理学療法士会・事務局

電話/FAX:024-954-8488

メール:jimukyoku@fukushima-pt.com

■ 団体名：一般社団法人 福島県作業療法士会 県北支部

■ 団体・職種の紹介： 設立：西暦1982年11月13日

食べたり、入浴したり、人の日常生活に関わる全ての諸活動を「作業」と呼びます。

人は、その人にとって「意味のある作業」を行うことが、その人を健康にしていきます。仕事をする、旅行をする、調理をする、お茶を飲みながらお話しをする、多くの作業や活動が人の健康に大切な働きをしています。

その作業することが、病気や怪我、老化、環境の変化などで困難になることがあります。そのような時に作業療法士は少しでもその作業の実現・遂行することを支援する様々な「技」や「知恵」を持っています。

一般社団法人福島県作業療法士会の活動内容は、リハビリテーションの必要な方々に質の高い作業療法を提供することです。「作業療法」を通じ県民の皆様の健康な生活に少しでも貢献できるように技術・知識の一層の向上を図ります。そして常に利用者の立場に立って最高の作業療法サービスを提供することを念頭に活動を行っています。



出典：一般社団法人福島県作業療法士会ホームページ

■ 一言メッセージ・PRスペース



地域の方々の作業・生活がより充実し、健康に寄与できるように方法や道具の工夫、生活のご提案などを積極的にしていきたいと思えます。また、医療と介護のネットワークを通して、作業療法士の強みを多職種の方と共有し、お互いの相乗効果で健康で活気ある地域づくりのお役に立てればと思います。



【職種・団体紹介】2022年度版
福島市医療と介護のネットワーク

■ 職種(仕事)の内容

からだ

病気やケガにより障がいをもった方が対象です。

－ 実例 －

53歳の主婦、山川さん（仮名）は夫と娘2人の4人暮らしです。

脳梗塞で右の手足が不自由になりました。

作業療法では、自宅での家族の協力を得ながら料理をすることを目標に、手足の運動や寝返り・起き上がり動作、トイレやお風呂の動作の練習をしました。

退院前には今まで自分の役割だった料理も一緒に挑戦し、簡単なものなら1人でも出来るようになりました。

また、家に手すりをつけるために作業療法士が家庭訪問し、アドバイスをしました。

高齢者

病気や老化により障がいをもった方が対象です。高齢になると機能が回復しにくくなるため、環境の工夫も大切です。

－ 実例 －

80歳の稲葉さん（仮名）は、アルツハイマー型認知症を抱えています。施設で生活していますが、自分のいる場所やいる理由がわからず泣いてばかりでした。

作業療法では、まず稲葉さんの気持ちに寄り添うことを心がけました。落ち着いてきた頃、昔好きだった編み物を提案すると少しの工夫で編めるようになり、徐々に穏やかに過ごせるようになりました。

こころ

個人の特性やストレスにより、こころの病気をもった方が対象です。

－ 実例 －

50歳の中川さん（仮名）は統合失調症という病気をもっています。

30歳代の頃からあった不眠、被害妄想、暴言が悪化したため、入院となりました。

規則正しい生活と薬物療法により症状が落ち着いてきたので、作業療法が開始されました。

作業療法室の本棚作りやレクリエーションの準備を手伝う中で徐々に自身が持てるようになり、暴言が少なくなりました。

こども

発達段階で障がいをもった方が対象です。発達に応じた活動や遊びを提供しながら、発達促進や生活支援を行います。

－ 実例 －

自閉症スペクトラムと診断された4歳の悠くん（仮名）は、階段の上り下りやブランコで遊ぶことができませんでした。

作業療法士は、体を使った遊びを楽しむことを目標に関わりました。作業療法士がブランコで遊ぶ様子を見てもらったり、悠くんの好きな太鼓をブランコに乗せて遊ぶと徐々に真似し始め、自分からブランコを楽しむようになりました。

出典：一般社団法人福島県作業療法士会ホームページ

■ 連絡先

電話：024-546-3911

メール：kenpokuot@yahoo.co.jp



言語聴覚士は**1997年に国家資格化**された、新しいリハビリテーション専門職資格です。
福島県言語聴覚士会は2001年10月に53名の会員で設立、2015年4月には、一般社団法人福島県言語聴覚士会を設立しました。
県北圏域は約80名の会員が元気に活躍中です。

福島県北エリアでは、医療機関のみならず、各種介護保険サービス、学校教育（ことばの教室）の幅広い分野にて、言語聴覚療法を提供する体制があります。

言語聴覚士 (ST: Speech-Language-Hearing Therapist) はここにいます！	
医 療	保健・福祉・介護保険
 福島市内で、病院や診療所に関わるSTは脳神経外科、神経内科、リハビリテーション科、耳鼻咽喉科、小児科、歯科、口腔外科などの診療科に関わっています。	 老健などの入所中の方への介入や、通所サービスや訪問リハビリ関わっています。
教 育	地域リハ・介護予防
 市内の小学校のことばの教室にて発音や吃音などについての通級指導を行っています。	 嚥下、コミュニケーション、きこえなどについて、地域の健康教室等へ講師として参加しています。その他、地域ケア会議へ助言者として参加しています。

■ 一言メッセージ

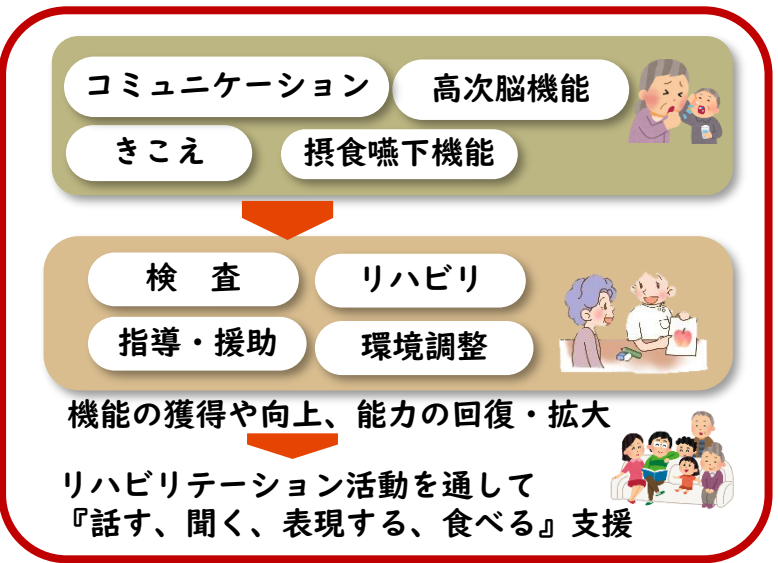


コミュニケーションや食べる事は、人生をより豊かに過ごすことができる大切な機能。
言語聴覚士が市民の皆さんのお役に立てる機会があれば是非お声がけください！
楽しい！美味しい！を味わうことができる人生づくりにお役に立ちたいと考えています。

■ 職種(仕事)の内容

私たちは『話す、聞く、表現する、食べる』に関わる専門職です

ことばによるコミュニケーションには言語、聴覚、発声・発音、認知などの各機能が関係しています。しかし、このような誰でもごく自然に行っていることが、病気や交通事故、発達上の問題などでこのような機能が損なわれることがあります。
言語聴覚士はことばによるコミュニケーションに問題がある方に専門的サービスを提供し、自分らしい生活を構築できるよう支援する専門職です。



摂食・嚥下機能の問題、高次脳機能障害にも専門的に対応し、生活のみならず復職支援などへの介入も行っています。

ここにも言語聴覚士！
新しい職域として、地域においてのリハビリ活動があります。福島市において地域リハビリや介護予防、自立支援型 地域ケア会議などにも参加しています



■ PRスペース

地域みなさん、いつまでも誰かとのやりとりを楽しめて、好きなものを美味しく食べられるように！
福島県言語聴覚士会では「コミュニケーション」や「食べる」に関することを関連職種のみなさんへ、情報発信、情報共有をしていきたいと考えています。



■ 連絡先 (一社)福島県言語聴覚士会 事務局

電話: 024-546-3911 (事務局があるあづま脳神経外科病院の代表番号です)
メール: fukushima-st@fukushima-st.org
ホームページ: <http://www.fukushima-st.org/>

団体名:福島県歯科衛生士会 福島支部

団体・職種の紹介:

設立:西暦1951年 10月 27 日



一般社団法人 福島県歯科衛生士会

DH Dental Hygienist の略 dental=歯 hygienist=衛生士

● 福島県歯科衛生士会 ●



福島支部は県北地方の8市町村からなり、110名の会員が活躍しております！

● 会員の勤務先 ●

・歯科医院 約7割 ・介護関連 14名
・フリーランス 15名

● 支部の活動 ●

- ・「いい歯の日」にちなんだイベントの開催
- ・お口の健康フェア協力(歯科医師会主催)
- ・学校や企業へ出張してのお口の健康に関する指導
- ・行政に関する業務
- 休日歯科診療、障がい者歯科診療
- 乳幼児健診における歯科保健指導、介護予防教室(福島市、伊達市、川俣町、国見町、桑折町)
- ・地域ケア会議への出席 歯科の専門職として助言等を行っています

※支部単独の他、県歯科衛生士会主催の研修会等で学習の機会を設け、新たな知識、技術の習得に励んでいます。日本歯科衛生士会認定歯科衛生士制度もあります！

私たちの武器です



一言メッセージ

● 口腔健康管理のスペシャリスト、歯科衛生士をお役立てください！！ ●

「口腔ケアが大切なことは分かっているけど、どのようにケアすればいいかが分からない…」「訪問先の患者さんのお口の状態がとても気になる、歯医者さんにかかる必要があるのかどうか迷う…」よく耳にする皆様の声です。お口は体の入り口であるにもかかわらず「お口は後回し」、「お口の中のことはご家族でもわからない」のが現状です。このような時、ぜひ歯科衛生士をご活用ください。他職種の皆様と連携しながら、地域の皆様のお口の健康づくりのお役に立てれば幸いです！

【職種・団体紹介】2022年度版 福島市医療と介護のネットワーク

職種(仕事)の内容

歯科衛生士とは…歯科疾患の予防と口腔衛生の向上を図るために、歯と口腔の健康づくりをサポートする専門職です！！

● 歯科衛生士法に定められる3大業務 ●

- ① 歯科予防処置 フッ素塗布などの薬物塗布、歯垢、歯石などの口腔内の汚れを専門的に除去する機械的歯面清掃
- ② 歯科診療補助 歯科医師を中心とするチーム医療の中で歯科医師の診療を補助し、指示をうけて歯科治療の一部を担当することもあります
- ③ 歯科保健指導 各ライフステージにおける口腔疾患の予防、改善のための指導

近年では、高齢化に伴い、高齢者や要介護者等に対する誤嚥性肺炎の予防、オーラルフレイルなどの観点から、摂食・嚥下リハビリテーションも歯科衛生士の重要な役割の一つになっています。

口腔内の問題は摂食嚥下に大きな影響を及ぼします。

歯科衛生士は口腔の専門職として、口腔内の環境を整えるために、必要なケアを行ったり、口腔内の状態を把握し、歯科治療につなげる判断なども行います。



PRスペース

● 医療・介護・歯科の連携のために ●

通院が難しい方で、歯科治療や口腔ケアが必要な方のために相談窓口があります。訪問歯科診療を行う歯科医療機関の紹介や関連するご相談に対応しています。口腔ケアが必要で歯科衛生士にケアをしてもらいたいんだけど…という場合も下記までご相談ください！！

連絡・相談先 福島県在宅歯科医療連携室

電話:024-523-3268 受付時間 平日8:30~午後5:00

福島県歯科衛生士会ホームページ
<https://fukushima.jdha.or.jp>

■ 団体名：福島県栄養士会県北支部

■ 団体・職種の紹介：

設立：西暦 1947年10月9日

福島県栄養士会は管理栄養士・栄養士で組織する職能団体です。

本会は、食の営みを通して健やかによりよく生きるという人々の願いに応えることを責務とする事業を行い、栄養・食事指導にかかる化学と技術に立脚しながら、食と専門的な向上に寄与することを目的としています。

■ 一言メッセージ

地域住民に「寄り添え」、利用者が望むことに向かえ生活を支える視点を持った活動をしていきたい。

【職種・団体紹介】2022年度版 福島市医療と介護のネットワーク

■ 職種(仕事)の内容

専門性維持向上のため現在7つの協議会にわかれ活動しています。

医療協議会、学校健康教育協議会、勤労者支援協議会、研究・教育協議会、公衆衛生協議会、地域活動協議会、福祉協議会

ここでは医療協議会、地域活動協議会、福祉協議会についての内容を記載します。

医療は、患者さんのあらゆる疾患に対し食、栄養食事指導で改善、予防していく役割を担っています。また栄養ケア・ステーションを立ち上げ地域にも出向いて活動をしているところもあります。

地域活動協議会は、地域で食と健康について住民を対象に幅広く活動しています。

福祉協議会は、福祉施設で食事管理、栄養管理をしています。

■ PRスペース

福島県栄養士会県北支部の会員170名います。研修会等で研鑽をつんでいますので、ぜひ食、栄養面でのことでした相談してください。

■ 連絡先

電話： 024-54-8440

メール： kg478723@wd5. So-net.ne.jp

団体・職種の紹介：

設立：西暦 1993年 5月 23日

1993年に日本の義肢装具士の唯一の職能団体として会が発足し、2017年には内閣府から公益社団法人として認可をいただきました。

定款には「本会は、義肢装具士の資質の向上及び知識・技術の研鑽に努めるとともに、義肢装具をはじめとした福祉用具の普及・発展を図り、国民の保健・医療・福祉に寄与することを目的とする。」と掲げて活動しています。具体的には、学術大会、研修会、セミナーの開催、学術誌・白書の発刊、義肢装具士の生涯教育、国際協力を主な事業としています。

1987年に義肢装具士法が制定されましたが、30年以上も経過し、高齢化社会、高度医療、工学技術の進歩など、取り巻く医療福祉分野の変化に伴い、義肢装具士に求められる能力が「ものづくり」から義肢装具など福祉用具を必要とする方々へさまざまなサービスがでる多様な能力が必要となっています。職能団体として他の医療・福祉関係職種と連携を高めながら、義肢装具士としての専門性を磨き、日本の医療福祉分野に貢献できるよう頑張っていきたいと思っています。

一言メッセージ

義肢装具士という仕事を知っているという方はあまり多くないと思いますが、義肢や装具だけでなく、身近な靴や福祉用具なども取り扱っております。お困りの際は気兼ねなくご連絡ください。

職種(仕事)の内容

義肢装具士の英語表記は、Prosthetist and Orthotistで、“PO(ピーオー)”と略します。海外では義肢の専門家をProsthetist、装具の専門家をOrthotistと呼び、個別の資格としている国がありますが、日本では1つの資格としています。

義肢装具士は、主に民間企業である義肢装具製作事業所に所属しています。事業所と提携している病院・リハビリテーション施設では、多くのメディカルスタッフと連携し、チーム医療を実践しています。

義肢装具士は、モノづくりのプロフェッショナルという側面があります。患者様の身体をギプス等で型をとり、その型をもとに義肢装具を製作します。金属、プラスチック、皮革、繊維材料など多種多様な材料を、大型の工作機械や手工具で加工する技術が要求されます。患者様が快適に過ごせるように、不具合があれば原因を突き止め、調整を繰り返し、最終的に適合した義肢装具を提供します。義肢装具士の活躍の場は、障害を持つ人のスポーツやレクリエーションのサポート、途上国などの国際支援活動など、多岐にわたります。

義肢装具士は、義肢装具を必要とする方々のQOL(quality of life)をサポートする専門職として、日々活躍しています。

PRスペース

医療用の義肢装具はもちろんですが、一般の方向けにスポーツ用のサポーターやインソール、フェイスガード、靴の履き方なども相談いただけます。ご相談だけでも気軽にご連絡ください。

連絡先 株式会社 東北補装具製作所

電話：024-545-1467

メール：

■ 団体名：社会福祉法人 福島市社会福祉協議会

■ 団体・職種の紹介：

設立：西暦 1952 年 5月 17日

・社会福祉協議会(以下、社協)は「社会福祉法」に『地域福祉の推進を図ることを目的とする団体』と規定され、全国すべての市区町村・都道府県に設置されている公共性・公益性の高い民間の非営利団体です。

・地域住民の生活課題の解決に向けて、様々な福祉の相談に応じるとともに、住民の生活課題をとらえた福祉サービスの提供やボランティア活動への住民の参加促進等、多様な地域福祉活動を展開しています。

・福島市社協は設立以降、福島市と周辺町村との合併に伴い社協同士も合併を重ねて来ました。本会では自主事業の他、福島市や福島県社協からの様々な事業も受託し、福島市の福祉と市民生活を支える一翼を担っています。

・市民をはじめ企業や団体からの一般会費、特別会費、法人会費や寄付等により、市内26地区で行われている地区協議会の取り組みや、サロン活動などの住民活動を支援しています。

■ 一言メッセージ

・様々な事業を通じて、多くの職能団体の皆さんへ相談させて頂いたり、ご協力を仰ぐ機会があると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【職種・団体紹介】2022年度版 福島市医療と介護のネットワーク

■ 職種(仕事)の内容

- ・5年に1度、地域福祉活動計画を策定
- ・福島市内の26地区協議会を基にサロン活動などを支援。
- ・ボランティアセンターを運営
- ・障がい児・者の活動支援
- ・子育て支援事業
- ・福祉教育の推進
- ・地域包括支援センターの運営(中央、立子山・飯野)
- ・身体障がい者指定相談支援事業
- ・生活福祉資金の相談・受付、生活援助資金の貸付
- ・日常生活自立支援事業(あんしんサポート)
- ・福島市権利擁護センター運営事業
- ・法人後見事業
- ・東日本大震災に伴う避難者支援
- ・介護保険サービス・障がい福祉サービスの運営

■ PRスペース

・地域ささえ合いネットワーク事業、ボランティア活動の推進、障がい児・者の活動支援、子育て支援、避難者支援、生活困窮世帯への食糧支援、権利擁護、介護保険事業や障がい児・者への支援など幅広い内容についての相談に応じることができます。

(社福)福島市社会福祉協議会HP <http://www.f-shishakyo.or.jp>

■ 連絡先

電話： 024-533-8877

メール： fukushima@f-shishakyo.or.jp

福島市保健所 地域医療政策室 室長 吉成 勇一朗委員

「今が分水嶺だ。」が最も伝えたいことです。

2023年1月に福井県池田町から「池田暮らしの七か条」が公開されました。移住者らへのメッセージとして公開されたものです。詳細はホームページで見てもらうとして、ストレートな内容だったためか、SNSなどで様々な意見が飛び交いました。こんな中、「少子高齢の進んだ地域では、人がいなすぎて、公助による支援自体が不可能になってきた。行政が、脆弱になった集落を把握しつつも、公助でなく共助前提の暮らしを求めるメッセージを否定しなくなった。このことは、かなりの転換点だ。」という意見を見つけ、印象に残りました。変化すら起こせなくなってきた地域がぽつぽつ出てきたことに、時代の変化を感じました。

勿論、福島市は様々な面で恵まれているため、池田町のような大変さはまだ表れていません。ただ、少子高齢の流れは年々進んでいます。

「対岸の火事」ではなく「他山の石」とすることが大切だと思います。複雑化する諸問題への正解がわからない以上、トライ＆エラーを重ねるしかないと言われていますが、まだ恵まれている福島市では様々な試みができるとも言えます。医療と介護のネットワークは、皆で試行するきっかけづくりとして良い場所になっていると思います。ぜひ、福島市の未来につながる取組を増やしていきましょう。

福島市長寿福祉課 課長 二瓶 光人委員
福島市介護保険課 課長 木村 佳子委員

少子高齢化が進み、団塊の世代の方々が75歳以上となる2025年、更に団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年を見据え、介護や支援が必要な状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの更なる深化・推進が重要です。

高齢者が要介護状態にならないための予防や、要介護状態の軽減・悪化の防止を目的としたフレイル予防の取り組みとして、いきいきももりん体操を中心に、地域の身近な場所で市民が主体となって運営する通いの場の拡大や持続可能な活動を推進しています。

また、地域包括支援センターに配置された地域支え合い推進員を中心に、市民同士が気に掛け合いながら見守りや声掛けなどといった支え合いができる地域づくりに取り組んでいます。地域支え合い推進員が発掘した暮らしの中での支え合いを「お宝」として情報誌「地域包括ケアシステム」に紹介し、広く普及啓発に努めています。

認知症については、偏見なく正しく理解する取組である認知症サポーター養成講座の実施や、認知症の不安がある方やご家族に早期に関わり、医療や福祉につなぐ認知症初期集中支援チームによる支援などを行っています。また、認知症の方が行方不明となり保護された際に、早期に身元が判明できるようQRコードシールの交付や、見守り声かけ訓練等の地域での取組も行われており、関係機関とのネットワーク強化に加え、高齢者見守りネットワークづくりを推進しています。

このように、長寿社会にふさわしい高齢者の福祉施策や介護保険制度の持続可能性の確保といった課題に取り組んでいます。

今後も、保健・医療・福祉等といった関係機関の連携とともに、市民との共創により、各種施策の推進に努めてまいりますので、引き続き皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

事業所名：福島市在宅医療・介護連携支援センター 「在タッチ」

団体・職種の紹介：

設立：西暦2018年10月1日

団体・職種の紹介

福島市在宅医療推進事業の取り組みとして、福島市医師会へ委託。

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者との協働・連携を推進することを目的としています。

「在タッチ」は福島市医療と介護のネットワークの事務局を担っており、ネットワークを通して多職種の皆様が協働と連携を図ることができるよう縁の下の力持ちとして、日々頑張っています。

【理念】「安心して自分の願いどおりの生き方・逝き方を選んで、選んだ生き方・逝き方がかなうまち」

- ・センター長 横田 崇(医師会副会長)
- ・事務所長 田中嘉章(主任ケアマネ)
- ・主 任 須田美也子(保健師)
- ・事務員 小倉優子
- ・場 所 福島市保健福祉センター3階
- ・愛 称 「在タッチ」



一言メッセージ

「在タッチ」の由来

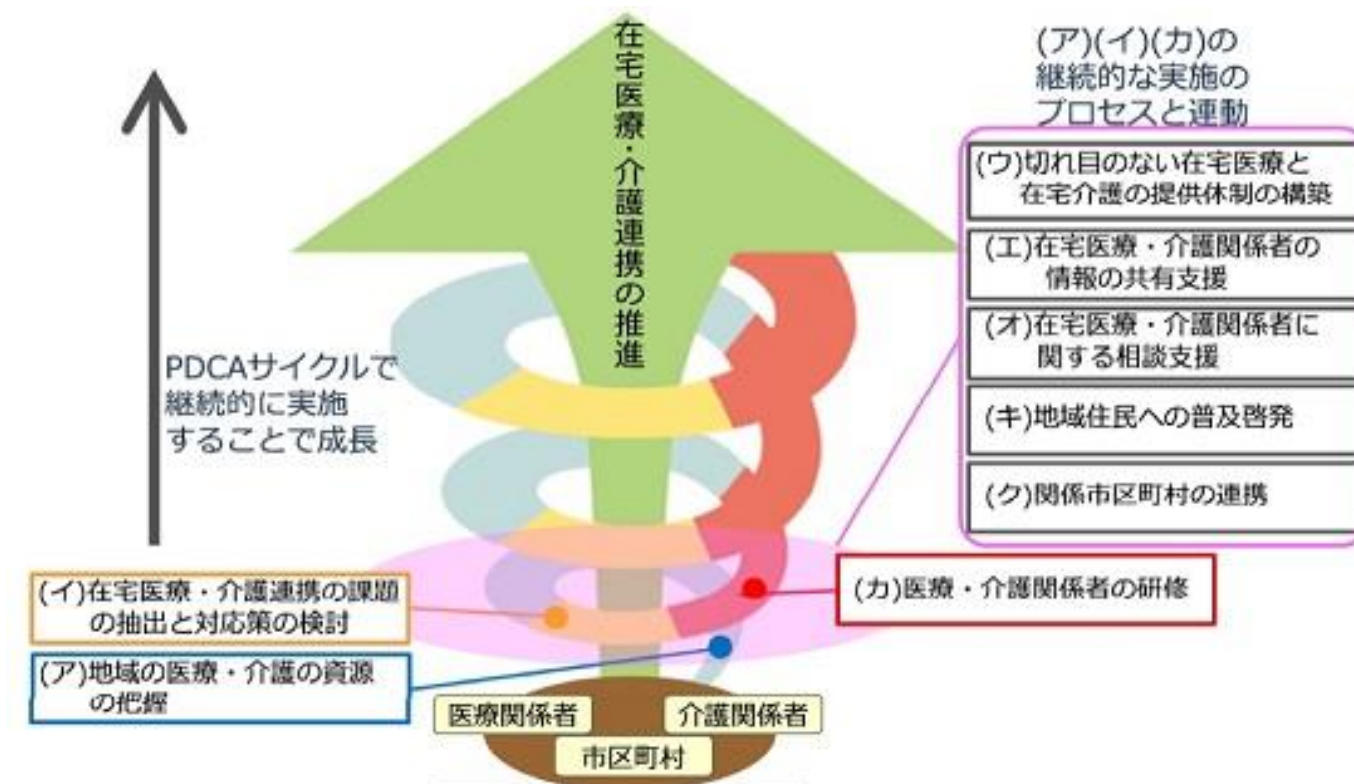
設立時に病院・在宅支援診療所・包括・居宅支援へ愛称募集し在タッチに決定。

在宅の「在」とハイタッチの「タッチ」をとり「在タッチ」となりました。退院した際に、お家に帰ろう「イエイ」とハイタッチしたかどうかは、定かではありません！？

【職種・団体紹介】2022年度版 福島市医療と介護のネットワーク

職種(仕事)の内容

主なフィールド、活動の拠点
職種(仕事)の内容



富士通総研「地域の実情に応じた在宅医療・介護連携を推進するための多職種研修プログラムによる調査研究事業」報告書の一部改変（平成27年度老人保健健康増進等事業）

PRスペース

連携のヒント「困った時はお互い様と親しき仲にも礼儀あり」
在タッチのホームページをぜひご活用ください！

- ・平日の閲覧件数は約140件
- ・連絡先検索ツールは見やすいと好評
- ・お知らせを中心に研修会予定や研修後の報告を更新

連絡先

電話：024-572-6671

メール：info@f-renkei.net

編集後記 ～役員からひと言～

■白石丈也さん（福島薬剤師会）

各職種の方達が普段どのような活動をされ、地域で活躍されているかを知る貴重な機会でした。お互いをより深く知ることにより、市民の方達をサポートするための更なる地域連携、多職種協働に繋がっていくと思います。

■渡部典美さん（福島県訪問看護連絡協議会 県北支部）

多職種の団体がなんのために活動しているか、どんなことに課題を感じているかを知ることにより理解が深まりました。

また、当団体の課題が他団体と連携することで解決できることがあることが判りました。

訪問看護連絡協議会として、メンバーに冊子を単に紹介するだけでなく、その活用方法についても議論していきたいと思います。

■我妻順子さん（福島市介護支援専門員連絡協議会）

「医療と介護の連携」は「住み慣れた地域での、利用者の望む暮らし」の実現のためには必要不可欠。各団体が同じ方向性を持って活動していけるものとして、微力ながら尽力していきたいと思います。

■大堀弘二さん（福島県医療ソーシャルワーカー協会 県北方部）

市民が安心して暮らせる地域にしよう！と、専門職が同じ方向を向いて「繋がっているネットワークがある」というのは福島市の強みとなる所と感じます。その一員として活動できることに責任と自覚を持ち、今後も取り組んでいきたいと思います。

■菅野直樹さん（福島県精神保健福祉士会 県北・相双方部）

少子高齢化・多死社会を迎える中で有機的に連携・協働するには、自身の健康と職場機能を護ること、その上で、志を共にする職能団体らが手を携え、地域課題に取り組むことが必要だという認識に立っています。

■大泉真哉さん（福島県社会福祉士会 県北方部）

連携って相手都合や状況も尊重した自己都合による一方通行の片道切符ではない。多職種連携は双方向の共感、協力から生まれることを期待せずにはられません。互いをリスペクトする関係性へ発展することを期待します。

■佐藤勢さん（福島県理学療法士会 県北支部）

「福島市、住民のため、地域を良くしたい！」そのような思いから専門職が集まり、お互いを知るために作成したのが、この冊子です。完全ボランティアの集まりだからこその熱い議論！いつも圧倒されながらも、良い関係作りができています。

■志和智美さん（福島県言語聴覚士会 県北支部）

冊子が完成し、改めてすべての職種に目を通し「知る」大切さについて再確認できました。皆さま、是非ゆっくりと目を通してみてください。知ることが連携の第一歩になります！冊子作成にご協力ありがとうございました。

■荒木健夫さん（福島市社会福祉協議会）

「医療と介護のネットワーク」の前身の取組みが始まって11年。医療・保健・福祉・介護・行政の関係者が繋がり続け、地域包括ケアシステムの深化と共生社会の実現に寄与しようという思いが有り難い。

■山田準さん（福島市医師会）

令和4年6月に福島市医療と介護のネットワークが設立されました。医療と介護に関係する団体と多様な職種がお互いの業務を理解し、必要な人に一体的なサービスが届くことを願いこの冊子を作成いたしました。

■浦山弘道さん（福島薬剤師会）

薬剤師会では座談会時代から参加させて頂き、また日頃から皆様には大変お世話になっており感謝申し上げます。このネットワークで知りあうことができた方々には当会員への研修などにも出席頂くこともあります。今後お互い連携して研鑽を積んで参りたいと考えております。